
自動精算機仕様書

令和8年5月

伊豆赤十字病院

本仕様書は、伊豆赤十字病院（以下、「当院」という。）における医療費自動精算機一式の新規導入にかかる調達（以下、「本調達」という。）に適用する。

I. 調達概要

1. 調達物品名 医療費自動精算機 一式
2. 調達台数 1台
3. 納入場所 伊豆赤十字病院 1階会計待合（静岡県伊豆市小立野100）
4. 納入期限 令和8年8月1日（金）

※令和8年8月3日（月）からの運用開始を予定。

ただし、不測の事態により（情勢等の影響による仕入時期の変動など）期限内の納入が困難となった場合は、別途協議する。

II. 機能および性能要件

1. 医療費自動精算機の仕様

(1) 表示部

- ① 15インチ以上の操作・表示画面であること。
- ② タッチパネル式のカラー液晶モニタであること。
- ③ 日本語、英語を含む多言語に対応した表示が可能なこと。
- ④ 患者IDを基に医事会計システムと連携し、患者情報（氏名など）や請求金額が表示されること。
- ⑤ 入金額、返金額（おつり）が表示されること。
- ⑥ 投入額の確認（入金確認）が表示されること。

(2) 診察券およびバーコードリーダー

- ① 患者ID入りの磁気ストライプカードの読取りが可能なカードリーダーを搭載していること。また、当院発行の診察券が利用できること。
- ② 患者IDのバーコード印字入りの用紙が読取り可能なバーコードリーダーを搭載または、搭載することが出来るオプションプランを有していること。また、利用者の目に直接レーザー光が入らない位置に設置されていること。
- ③ バーコードリーダーについてはバーコード印字用紙を裏返すことなく読み取ることができること。

(3) キャッシュレス決済端末

- ① クレジットカード決済に対応していること。

- ② 外付けまたは組込型の決済端末を搭載していること。
- ③ クレジット決済日計表を出力することが出来ること。

(4) プリンタ

モノクロレーザープリンタ（A5、B5、A4 用紙対応）を搭載していること。

当院指定の領収書類（現在、医事会計システムから発行される領収書の書式）が出力可能であること。

用紙サイズの異なる書類を一度に発行可能であること。（領収書は A5 サイズ、診療明細書は A4 サイズでの発行を想定）

(5) 取扱金種

- ① 入金処理においては以下の金種に対応していること。
 - ・日本銀行券 千円、二千元、五千元、一万元（全金種）
 - ・国内発行通常貨幣 一円、五円、十円、五十円、百円、五百円（全金種）
- ② 出金処理においては以下の金種に対応していること。
 - ・日本銀行券 千円、五千元、一万元（3金種）
 - ・国内発行通常貨幣 一円、五円、十円、五十円、百円、五百円（全金種）
- ③ 以下の金種についてはつり銭・両替銭への還流が可能であること。
 - ・日本銀行券 千円、五千元、一万元（3金種）
 - ・国内発行通常貨幣 一円、五円、十円、五十円、百円、五百円（全金種）

(6) 入出金部

- ① 偽造紙幣、偽造硬貨の収納を防止できること。
- ② 記念硬貨や旧券、外貨など、取り扱いができない紙幣や硬貨の収納を防止できること。
- ③ 紙幣、硬貨以外の異物が投入された場合、自動排出または取込の休止を行い、簡便に取り除くことが出来る機能を有すること。
- ④ 金種に関わらず 10 枚以上の一括混在投入ができること。
- ⑤ モニタに投入額が表示された後、筐体もしくはモニタの確認ボタンが押下されるまでは、収納されない機能を有すること。
- ⑥ 紙幣および硬貨の一括出力ができること。
- ⑦ 紙幣や硬貨の取り忘れ防止機能を有すること。
- ⑧ 取り忘れた紙幣や硬貨が一定時間取り除かれない場合は、警告音を発出すること。
- ⑨ 入出金口の操作映像を録画し、画像を確認することができる機能を有すること。
- ⑩ 操作映像の録画データについては一定時間（当日分）保存されること。また、保存中のデータについては常に再生確認することができる機能を有すること。

(7) 紙幣・硬貨の収納

- ① 紙幣の収納量については以下の条件を満たすこと。
 - ・一万円 約200枚
 - ・五千円 約100枚
 - ・千円 約400枚
- ② 硬貨の収納量については以下の条件を満たすこと。
 - ・五百円 約150枚
 - ・百円 約300枚
 - ・五十円 約100枚
 - ・十円 約300枚
 - ・五円 約100枚
 - ・一円 約100枚
- ③ 硬貨については回収ボックスを有すること。
- ④ 現金回収については、全額回収および売上金回収のいずれかを任意で選択することができること。
- ⑤ つり銭が不足した場合は、自動で使用休止状態に移行するとともに、当院職員が容易に認識することができる方法でエラー警告を発出すること。

(8) 上位システム接続

- ① 株式会社ナイス社製医事会計システム（ML-A Plus）と自動精算機システムを LAN 接続（TCP/IP ソケットインターフェース）できること。接続仕様は医事会計システムが提示する仕様に準拠すること。
- ② 医事会計システムと自動精算機システムの間で患者情報、請求情報、出納に関する情報などを送受信することが出来ること。
- ③ 自動精算機システムから送信された収納情報（入金日、金額、決済方法など）が医事会計システムの収納情報に反映されること。

(9) その他

- ① 左右から操作画面が見えないようサイドパーテーションを有すること。
- ② エラーの発生が遠方からでも認識できるような機能（表示灯など）を有すること。
- ③ 専用の荷物置き台を有すること。

2. 自動精算機稼働管理パソコンの仕様

- ① ディスプレイおよび操作機器（マウス・キーボード）を付属するデスクトップ型パソコンであること。

- ② つり銭切れの事前警告機能など、機器の停止を未然に防ぐ機能を有すること。
- ③ 金銭の補充、回収等の操作履歴を管理する機能を有すること。
- ④ 稼働状況に関する以下の内容が確認できる帳票の出力機能を有すること。また、出力にあたっては紙およびデータ（CSV形式・PDF形式など）保存に対応していること。
 - ・現金補充に関する情報
 - ・利用者ごとの取引金額
 - ・入金方法別取引合計金額
 - ・取引合計金額（日計、締め処理ごとなど）
 - ・現金有高の金種別集計
 - ・入院/外来別売上表

3. その他

- (1) 停電や瞬電に備え、自動精算機本体および稼働管理パソコンを無停電電源装置に接続すること。
- (2) 自動精算機本体、稼働管理パソコン、レーザプリンタについては、導入後1年は無償補償期間とし、6年間は修理対応を保証すること。
- (3) 無償保証期間終了後の保守対応は別途契約とすること。
- (4) 停電などの外的要因を除き、障害が発生した際に迅速に保守する体制が整っていること。
- (5) 障害が発生した際に問い合わせが可能なコールセンターを保持していること。

III. 設置要件

- 1. 病院の指定場所（1階の会計待合付近を想定）に設置すること。また、搬入および据付調整に係る費用については本調達に含むこと。
- 2. 診療業務への影響（工事音など）を考慮する必要があることから、設置日時については当院職員と協議の上決定すること。
- 3. ナイス社製医事会計システム（ML-A Plus）およびSBS情報システム社製電子カルテシステム（PrimeKarte）との連携が必要となることから、接続および設定に係る費用については本調達に含むこと。ただし、LANケーブルの敷設については当院が準備を行うため、費用から除外すること。
- 4. 機器の転倒を防止する対応を行うこと。また、その費用については本調達に含むこと。
- 5. 床へのボルト固定など建物への工事が発生する場合は、他の設備に影響が無いよう事前調査をおこなったうえで、当院からの許可を受けて実施すること。
- 6. 設置に伴い発生するは廃棄物については、施工業者が回収・廃棄すること。
- 7. カード決済端末を設置するにあたり、必要となる回線の仕様を明示すること。

IV. その他の要件

- 1. カード決済に必要な各種手続きについて、当院に対する支援を行うこと。
- 2. 設置完了後、運用開始前に当院職員への教育訓練（操作・メンテナンス方法等のレクチャー）を行うこと。
- 3. 自動精算機を使用するにあたり、医事会計システムや電子カルテシステムにおいて改修（カスタマイズ等）が必要となる場合は、その費用についても本調達に含むこと。

4. 検収完了後、以下を含む完成図書を紙またはデータに提出すること。

- (1) 完成図
- (2) 納品物一覧表
- (3) 機器構成表
- (4) 取扱説明書
- (5) 保守などに関する資料

本仕様書に記載のない事項については、当院担当者および受注者との協議により決定するものとし、必要に応じて書面として記録を残すものとする。